

滋 契 審 第 3 号  
令和3年(2021年)11月29日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県契約審議会  
会長 廣川 能嗣

滋賀県が締結する契約に関する条例第6条第1項の規定による取組  
方針の策定について（答申）

令和3年11月1日付け滋会計第701号で諮問のありました、滋賀県が締結する契約に関する条例第6条第1項の規定による取組方針の策定については、当審議会での審議の結果、別添のとおり滋賀県の契約に関する取組方針案を取りまとめましたので答申します。